

2020 年 2 月 7 日

学 部 生 各 位

言語文化学部長 山口 裕之
国際社会学部長 真島 一郎

2019 年度「言語能力評価（CEFR-J）に関する異議申し立て」について
（学部 3・4 年生対象）

このたび、言語能力評価の正確性を担保するための措置として、学生からの「言語能力評価（CEFR-J）に関する異議申し立て」を、以下の要領で実施します。

本年度言語能力評価（CEFR-J 判定）に関する「異議申し立て」を行う場合には、以下の要領に従い手続きを行うようお願いいたします。

【言語能力評価（CEFR-J）に関する異議申し立て】

1. 対象	TUFS ディプロマ・サプリメントにおける言語能力評価（CEFR-J 判定） ※専攻言語・英語の学生は「5. 学修成果：専攻言語（英語）」が、それ以外の学生は「6. 学修成果：専攻言語（〇〇語）」が対象となります。なお、日本語（日本人）専攻の場合は、該当なしのため、本制度の対象とはなりません。
2. 対象学生	言語文化学部、国際社会学部の <u>3・4 年次に在籍</u> し、2 月 14 日（金）以降ディプロマ・サプリメント上に表示される言語能力評価（CEFR-J）に関して疑問のある者。
3. 申請方法	受付期間内に 2 ページ目以降の所定様式に必要事項を記入し、教務課に提出してください。所定様式は受付期間中に教務課窓口でも配付しています。
4. 受付期間	<u>2020 年 2 月 17 日（月）～ 2020 年 2 月 21 日（金）（異議申し立てのみ）</u>
5. 留 意 点	言語能力評価（CEFR-J 判定）に関する異議申し立ては、評価についての確認を求めるものであり、評価への異議や再考を求めるものではありません。「救済的措置を依頼するもの」や「個人的事情の考慮を依頼するもの」などの懇願等と見受けられる文言が含まれていた場合には、一切受け付けられません。また、問い合わせ事項は、疑問に思われる理由を客観的かつ詳細に記入してください。

(本紙は言語能力評価(CEFR-J)に関する異議申し立て用です。言語能力評価(CEFR-J)に異議申し立てを行う学生のみ使用してください。)

「言語能力評価（CEFR-J）に関する異議申し立て用紙」

学部 (School) : 学年 (Grade) : (対象: 3・4 年次)

学籍番号 (Student Number) :

氏名 (Name) :

※学務情報システムを使用して連絡するため、記入漏れや間違いがあると連絡できませんので、ご注意ください。

・異議申し立て事項

[illegible]

※この異議申し立ては、言語能力評価（CEFR-J）に疑問点がある学生が異議を申し立てるための制度です。

この用紙で知り得た情報は「言語能力評価（CEFR-J）に関する異議申し立て」の事務処理並びに事務連絡に限り使用いたします。

提出期限：2020年2月17日（月）～2月21日（金）

※原則、教務課窓口での提出としますが、やむを得ない場合は郵送での提出も可とします（ただし提出期限内に必着）。根拠資料（外部試験結果）などがあれば、あわせて提出してください。

.....

・担当教員回答欄

記入日：令和 年 月 日
記入者（担当教員）名： 印

本件連絡先：東京外国語大学教務課

042-330-5163

ds record kyoumu@tufs.ac.jp